

議案第 2 号

教育委員会定例会資料
平成 2 6 年 9 月 2 6 日
教育部 生涯学習課
課長：蓮 井 昭 夫 担当：臼 井 隆 昭
内線 7 6 3 - 2 2 1

案 件 名	堀金総合運動場テニスコートの冬期開場について
内 容	堀金総合運動場テニスコートの冬期開場につきましては、定期的な練習施設の不足から、当該施設の冬期開場をしてほしい旨の要望が出ています。本来条例の改正で対応すべきものですが、条例改正案が整備されるまでの間、堀金総合運動場テニスコートの開場時間と休場日を安曇野市体育施設条例第 5 条第 2 項及び第 6 条第 2 項を適用し、下記のとおり変更したいがよろしいでしょうか。 なお、現在、地域による施設休館日や開場時間などに相違があるため、スポーツ推進審議会等で安曇野市体育施設条例全体の見直しを考えています。 また、本件については、昨年の教育委員会 10 月定例会で同様に提案され、使用許可を受けています。 記 【堀金総合運動場テニスコート】 1. 開場期間 平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 2. 開場時間 午前 9 時～午後 4 時まで 3. 休場日 月曜日(月曜日が休日となる場合はその翌日) 年末年始及び降雨等で管理上支障が認められるとき